

2022年6月吉日

各位

えん罪豊川幼児殺人事件田邊さんを守る会  
会長 福住 幹 生

## 第11回総会の開催について

新型コロナウイルスの感染終息がなかなか見えてきません。しかも、2月下旬にはロシアによるウクライナへの侵攻が始まり、その戦況はもちろんのこと、世界中の人々の暮らしに与える経済的な悪影響も進みつつあり、情勢から目を離せない毎日が続いています。また国内では、この機に乗じて軍事力を高め集団的自衛権の行使をめざすために憲法9条を変えようと目論む者たちの動きも目立ってきています。

このような状況下でも夫々の信念を持ってご活躍されている皆様に心からの敬意を表し、同時に、私共の活動にご理解ご協力をくださっていることに感謝申し上げます。

さて、「豊川幼児殺人事件」の裁判は、名古屋高裁刑事第2部で異議審が続いています。本年3月の「名張毒ぶどう酒事件第10次再審（異議審）」において私たちの期待を完全に裏切る決定を下した鹿野伸二裁判長は転勤し、現在は田邊三保子裁判長となっています。法廷の外からの弁護人として、私たちは改めて大きな働き掛けをしなければなりません。

大分刑務所に服役中の田邊雅樹さんは、今夏、満期出所を迎えることになっています。出所後すぐに自立した生活をする予定の雅樹さんはその準備に忙しく、支援者の皆さんに早くお会いしたいとは思いますが、今年の総会には残念ながら参加できないとのことです。私たちは田邊さんの無罪を勝ち取る日まで、ご本人とご家族への支援を続けて参りたいと考えています。

第11回総会を、以下のように開催します。一人でも多くの方にご参加いただき、実りある方針決定にお力添えをくださるよう、心からお願い申し上げます。

えん罪豊川幼児殺人事件田邊さんを守る会 第11回総会

期日：2022年 8月27日（土）

13：00 開会（受付は12：30～）

会場：豊川市勤労福祉会館 1階・大研修ホール

豊川市新道町1-1-3 TEL 0533-84-6515

（名鉄豊川線「諏訪町」駅で下車、西北西へ徒歩約5分、裏面参照）

〈第2部〉15時頃～ 『何がえん罪を作るのか？』

事件発生から20年。田邊氏との出会いから始まった弁護活動に弁護士40年の経験を重ね合わせ、冤罪をなくすには究極的に何が必要なのかをお話しいたします

講師：後藤 昌弘 弁護士（豊川事件弁護団長）

## ◆会場付近図



## ◆交通案内

### 電車利用の方

○名古屋方面から 名鉄名古屋本線・国府<sup>こ</sup>府駅にて、豊川線に乗り換えて約6分。  
（「名鉄名古屋」—「国府」乗り換え—「諏訪町」下車）

○豊橋方面から 名鉄名古屋本線「豊橋」—「国府」7～9分。  
（「豊橋」—「国府」乗り換え—「諏訪町」下車）

★諏訪町駅では、「西側出入口」（進行方向に向かって後方）を利用された方が会場に近くなります。

### 車利用の方

①東名高速「豊川IC」→国道151号線・豊橋方面へ→「馬場町」交差点を右折→県道5号線(姫街道)・西へ進み「消防署前」信号を過ぎて約100M先を左折(道路の左側に立っている、大きな黒い文字で「亨栄商事」と書かれた白い柱形看板が目印になる)→300Mほど直進して名鉄豊川線の踏切を渡る→渡ってすぐ右側が「豊川市勤労福祉会館」。

②東名高速「音羽蒲郡IC」→国道1号線・豊橋方面へ→「迫分」交差点で斜め左に入る(県道5号線・姫街道)→道路の右側に「ペイント屋」があり、その先に「亨栄商事」の柱形看板があるので、そこを右折→300Mほど直進して踏切を渡る→渡ると右側が「豊川市勤労福祉会館」。

\*①は、約5.8km、②は、約8.6km 所要時間は、どちらも約20分